

東京ビルメンテナンス政治連盟 第3回評議員会

次 第

平成25年2月26日(火) 14時
ビルメンテナンス会館2階

- 1 評議員会成立宣言
- 2 議長選出
- 3 議事録署名人の選出
- 4 理事長あいさつ 佐々木理事長
- 5 一般報告 鷺見事務局長
- 6 審議事項
 - 第1号議案 平成24年事業報告承認の件 鈴木幹事長
 - 第2号議案 平成24年収支決算報告承認の件 星川会計責任者
 - 第3号議案 平成25年運動方針案・事業計画案承認の件 鈴木幹事長
 - 第4号議案 平成25年収支予算案承認の件 星川会計責任者
- 7 その他
意見交換等

「東京ビルメンテナンス政治連盟」は、政治資金規制法第3条（政治団体等）の規定に基づく政治団体で、同法第6条（政治団体の届出等）の規定に基づき東京都選挙管理委員会に届出をしている団体です。

一般報告

1 評議員の異動

評議員の辞任等があったため報告する。

辞任の評議員 川瀬 洋一 氏 (富士ビルメンテナンス株式会社)
辞任日 平成24年4月30日

辞任の評議員 出塚 守 氏 (太平ビルサービス株式会社)
辞任日 平成24年6月19日

辞任の評議員 山田 豊三 氏 (株式会社協栄)
辞任日 平成25年2月2日

2 理事の異動

理事の辞任があったため報告する。

辞任の理事 加納 利夫 氏 (扶桑商事株式会社)
辞任日 平成24年9月30日

第1号議案

平成24年 事業報告（案）

平成24年運動方針・事業計画に基づき、東京ビルメンテナンス政治連盟は、次のような諸活動を実施した。

第1 東京都所有の建築物の維持管理に関する要望活動

【平成24年事業計画】

東京協会との連携のもとに、東京都議会ビルメンテナンス議員連盟と協同し、東京都の建物維持管理予算等について、都が必要な予算措置を講じるよう、粘り強い対応を図る。

1 要望の実施

2の要望各項目の実現を目指し、次のような活動を行った。

(1) 都議会民主党に対する要望

平成24年9月5日 午後13時00分から 於都議会民主党総会室

(2) 都議会自由民主党に対する要望

平成24年9月5日 午後13時50分から 於都議会第一会議室

(3) 都議会公明党に対する要望

平成24年9月5日 午後14時30分から 於都議会公明党応接室

(4) 都議会自由民主党 入札・契約制度改革プロジェクトチームとの意見交換会

平成24年10月10日 午前10時00分から 於都議会自由民主党会議室

2 要望項目

東京協会要望と同一内容で要望した。

一 総合評価制度及び複数年契約制度の拡充に関すること

- 1 総合評価制度については、価格の他に、受注能力を確認し、事故発生を予防するため、これまでの契約実績、営業規模、従事者として必要な国家資格の有無、あるいは環境配慮など東京都の条例の趣旨に沿った具体的な提案等、総合的に評価することを要望し、いわゆる総合評価方式の適用・拡充を強くお願いします。

現在は4病院の業務に拡充され試行実施されておりますが、今後更に試行の拡大を図るとともに、本格実施の時期、本格実施の際の対象物件の種別及び規模、評価項目や評価方法等についての方向性を明らかにしていただきたい。また、総合評価制度の適用物件については、複数年契約を原則としていただきたい。

- 2 複数年契約に関しても、長期継続契約が清掃・設備で5案件、債務負担行為によるものが病院関係で3案件と徐々に拡充されておりますが、雇用の安定と維持管理業務の品質向上の観点から、試行の拡大を図るとともに、本格実施の時期、本格実施の際の対象物件の種別及び規模などについて方向性を明らかにしていただきたい。

二 契約内容の履行確保と不適格業者の排除に関すること

委託業務の品質確保を図るため、本来の専門知識・経験のない業者が受託して建物・設備の機能を損なうことのないよう、また、公正な競争を確保するため、入札参加資格の厳格な審査を行っていただきたいと考えます。

具体的には、入札参加登録審査に当たって、総売上額、納税額の確認資料、各入札参加資格に適合していることを証明する書類、従事者の社会保険・雇用保険適用状況に関する必要な資料などを提出させていただきたい。入札参加登録審査の際の資料提出が困難ということであるなら、せめて、業者指名段階あるいは落札後に、上記必要書類を提出させていただきたい。

三 十分な予算措置及び適正な予定価格の設定に関すること

良好な品質の確保、適正な施設管理は、施設・設備のライフサイクルコストの削減に大きく寄与するものです。そのため、予算額積算に当たっては、前年度実績を基に年度の予算を組むのではなく、品質確保に不可欠な適正な施設管理予算の確保に努めていただきたい。

また、予定価格の積算に当たっては、品質確保のため、積算能力や事業者の提案内容の審査能力などを一層向上していただくとともに、最低賃金の年度途中の引上げ等も見込んだ適正な予定価格を設定していただきたい。

四 障がい者雇用の促進に関すること

障がい者雇用の拡大に資するため、都庁舎をはじめとした都所有の建築物の清掃業務を通して、知的障がい者の雇用を促進する新たな制度を検討されたい。

3 要望の結果

諸要望の実現に関しては、意見交換等で概ね良好な感触を得ており、都議会各会派の理解を得つつある。また、適正予算の確保等について、都各局等の理解を得つつある。

平成21年度から試行として導入されている総合評価制度、長期継続契約は、平成24年度では新たな実施はされなかったものの、都議会自民党の入札・契約制度改革PTとの意見交換会に参加し、要望を伝え、支援していただく取り組みを行った。その結果、10月の都議会各会計決算特別委員会第1分科会においてPTのメンバーである宇田川議員（江戸川区選出）から、都庁舎の維持管理についての質問が行われ、低価格入札の問題点などがクローズアップされることとなった。

なお、平成25年度予算に関する要望に対する都の回答は例年3月頃に都議会各会派を通じて届くこととなるが、総合評価制度入札の増加などの一定の前進が明らかとなっている。

第2 関係諸法令等の改正に関する運動

【平成24年事業計画】

全国ビルメンテナンス政治連盟と連携して、入札制度、税制改正、労働諸問題及び障がい者雇用等の諸課題の解決に向けて、国会議員、関係機関等に広く働きかけを図る。

1 短時間労働者に対する社会保険適用拡大に関する要望の実施

以下のとおり、短時間労働者に対する社会保険適用拡大に反対する運動を行った。

(1) 民主党東京都総支部連合会に対する要望

平成24年2月24日、第2回評議員会において、満場一致で承認された下記の決議書をもって民主党都連に対し要望した。また、自民党都連に対しては決議書を送付し、都連所属の国会議員に配布する旨の報告を受けた。

短時間労働者への社会保険適用拡大に反対する決議

政府・民主党は、短時間労働者に対する社会保険適用について、現行の「週30時間以上」を「週20時間以上」に拡大する方向で検討を進めております。

厚生労働省の試算では、加入条件を週30時間以上から週20時間以上に改正した場合、310万人の雇用者が対象となり、新たに3,400億円の企業負担が発生するとされております。

ビルメンテナンス業界は、これまで高齢者や女性などの多様な就労機会を提供し、地域の雇用に貢献してまいりましたが、今回の社会保険適用拡大が強行された場合には、中小企業を中心とした私ども業界の経営を直撃するとともに、雇用機会の喪失にもつながりかねず、このような拙速な議論の展開を到底看過することはできません。

短時間労働者に対する社会保険の適用については、老後の所得保障の充実、健康の維持・増進に資する医療保険のあり方を踏まえた社会保険制度全体のあり方の中で抜本的な議論を行うべきであり、短時間労働者に対する社会保険適用拡大を安易に強行することに対し強く反対いたします。

平成24年2月23日

(2) パート労働者への社会保険適用拡大に反対する集会

平成24年3月23日 東商ホール

(公社)全国ビルメンテナンス協会など流通・サービス産業の17業界団体で組織する「流通・サービス産業年金制度等改革検討協議会」の反対集会に東京協会とともに参加し強く反対のアピールをした。

2 要望の結果

社会保険加入条件は、現行の労働時間週30時間以上から週20時間以上となったが、対象は従業員500人超企業に勤続1年以上、月収8.8万円以上（当初の提案は7.8万円）となり、拡大対象は当初法律案の45万人から25万人に縮小し、実施時期も平成28年10月1日からと1年間遅らせることができた。

3 平成25年度 国の予算・制度等に関する要望の実施

2の要望各項目の実現を目指し、次のような活動を行った。

(1) 民主党東京都総支部連合会に対する要望

平成24年9月18日 於都市センターホテル

民主党東京都総支部連合会の25年度政府への予算要望ヒアリングに参加し、4の要望項目を強く要望した。

(2) 自由民主党東京都支部連合会に対する要望

平成24年10月1日 於自由民主党本部

自由民主党東京都支部連合会に所属している東京都選出の国会議員等との意見交換会に参加し、4の要望項目を強く要望した。

4 要望項目

自由民主党及び民主党の東京都連に要望した項目は次のとおり。

1 国の施設管理予算及び入札等に関する要望事項

(1) 施設管理予算の確保と適正な予定価格の設定について

公共調達におけるコスト削減の要求により、公共建築物の施設管理予算が年々切り詰められる一方で、行き過ぎた低価格競争が横行し、公共調達の品質面に支障をもたらしております。こうした低価格落札による品質低下は、公共建築物の劣化を速めるとともに、受注企業を疲弊させ、社会基盤整備のための技術力の維持が困難な状況を引き起こすこととなります。

品質確保に十分な施設管理予算の確保に努めていただくとともに、市場実態にあった予定価格の設定に努めていただきたい。また、総合評価方式の入札や複数年契約の拡大を図るとともに、不当廉売に当たるものは認めない毅然とした対応をお願いします。

(2) 施設管理業務への「競り下げ方式」入札の導入について

公共サービス改革基本方針に基づく、国の行政機関等による「競り下げ方式」入札については、当初、施設管理費への適用はしないということでしたが、既に国立大学警備業務（1件）で実施され、今年度の法務省調達改善計画では排水管高圧洗浄等作業で実施が計画されております。

施設管理費の約8割は人件費と言われており、施設管理業務に「競り下げ方式」入札が本格的に導入された場合には、ダンピング受注が横行し、従事者の労働条件の劣悪化、公共調達の品質面の劣化を招くとともに、受注企業を疲弊させることは明らかです。また、こうした動きが全国の自治体に波及し、既に導入されている民間での実施を更に拡大することは必至であります。以上から、「競り下げ方式」入札の施設管理業務へのこれ以上の適用拡大を行わないようお願いいたします。

2 制度改正

(1) 短時間労働者の社会保険適用の拡大について

短時間労働者に対する社会保険の適用については、2016年10月から、501人以上の企業、勤務時間週20時間以上、月収8.8万円以上、雇用期間1年以上を対象に社会保険適用の拡大（新たな対象者25万人）が決まりました。

当初の対象拡大方針に比べれば対象者の範囲は縮小されましたが、こうした負担増加は中小企業を中心としたビルメンテナンス企業の経営を直撃し、企業業績の下振れ要因となるとともに、週20時間以下勤務の短時間労働者の多くが望んでいないものでもありますので、これ以上の社会保険適用拡大に反対いたします。

(2) 最低賃金の引き上げの実施時期について

最低賃金の発効時期は10月から11月であるため、引き上げ前の金額で人件費を積算した上で落札していた場合には、年度途中の改定により著しく経営を圧迫することとなります。このことは、昨年7月に発せられた厚生労働大臣に対する中央最低賃金審議会答申にも「業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることのないよう、発注時における特段の配慮を要望する。」と述べております。

今後の解決方法として、年度途中の引き上げに伴い、契約金額の見直しを遡って実施する仕組みの創設か、最低賃金の適用時期を半年ずらし新年度に合わせる方策を求めます。

(3) 障がい者雇用への支援策について

平成25年4月から障害者雇用率が2.0に引き上げられ、対象企業は従業員56人以上から50人以上に引き下げられます。業界として障害者雇用率確保のために努めるのは当然ですが、障害者の雇用環境整備に対する支援策を一層拡充していただきたい。

また、平成27年4月からの納付金制度の適用拡大について、一定の措置を執られているのは承知しておりますが、今後、十分な周知を図ると共に、対応の難しい企業に対する支援策の更なる改善をお願いします。

(4) プール監視業務の警備業法上の取扱いについて

平成24年6月、警察庁は「プール監視業務は警備業法上の監視業務に当たる」との通知を発し、プール監視業務は警備業の認定を受けた業者に限ること、プール監視員に対する警備員教育を徹底することなどを指示いたしました。

今回の突然の厳格適用は、地方公共団体のプール関連施設の管理を受託している業者に大きな影響を及ぼしており、適当な業者が見つからないため学校プールの一般開放を断念した自治体も出ております。また、管理業者にとって、人材確保や警備員教育にかかる経費の増加などが大きな負担となりますが、こうした経費の増加について、発注者側の理解が十分に得られるかについて不安があります。

以上から、管理業者が安全で安定したプール監視業務を行うため、経過措置を設けていただくとともに、自治体等の発注者側に対し、必要な予算確保についての通達を発していただくようお願いします。また、現行の警備業法に規定された警備業務はプール監視業務にそぐわない部分があるので、新たに5号業務を設けていただくようお願いします。

5 要望の結果

自民、民主両党との面談等で概ね良好な感触をえており、理解を得つつある。また、全国ビルメンテナンス政治連盟へ要望書を提出（9月12日）し、共通の課題については連携して要望を進めることができた。自民党都連から例年3月ごろ要望の回答が届く。

第3 ビルメンテナンス業界の理解者である議員・候補者の応援

【平成24年事業計画】

東京都地域の国政選挙について、原則として、全国ビルメンテナンス政治連盟、東京都各種団体協議会、東京都議会ビルメンテナンス議員連盟及び都選出の国会議員との連携を図り、ビルメンテナンス業界の理解者を推薦候補として応援活動を行う。

1 東京都知事選挙の応援

平成24年12月16日に行われた東京都知事選挙において、次の候補者を推薦し応援した。(☆は当選者)

☆猪瀬直樹候補

2 衆議院議員選挙の応援

平成24年12月16日に行われた第46回衆議院議員選挙において、次の候補者を応援した。(☆は当選者)

(1) 自由民主党

☆山田みき候補 ☆松本文明候補 ☆石原伸晃候補

(2) 公明党

☆太田昭宏候補

3 その他の応援活動

ビルメンテナンス業界の理解者である議員・候補者の応援のため、これら議員等が主催するパーティー等に政治連盟として参加した。

(1) 都議会

2月21日 東京都議会自由民主党「新春のつどい」(京王プラザH)

11月1日 服部ゆくおの集い(浅草公会堂)

11月2日 酒井大史君の都議会民主党幹事長就任を祝う会(立川グランドH)

11月6日 川井しげおを励ます会(京王プラザH)

11月21日 都議会民主党の集い(京王プラザH)

(2) 東京都各種団体協議会

2月27日 親睦観劇会(明治座)

8月23日 常任世話人会(自民党本部)

11月26日 常任世話人会(自民党本部)

12月10日 千代田・港・新宿区各種団体選対会議(自民党本部)

12月21日 各種団体選対解団式(四川飯店)

(3) 国会議員・その他

2月9日 高島なおき「新春の集い」(浅草ビューホテルH)

3月16日 北陽会・北星会合同講演会(北区立赤羽会館)

5月11日 石原慎太郎の会(京王プラザH)

5月14日 松本文明政経フォーラム(京王プラザH)

- 1 0 月 2 9 日 自民党江東総支部・あきもと司決起大会（Hイ-スト 21 東京）
- 1 1 月 2 7 日 石原伸晃君を励ます会（Hホ-ク東京）
- 1 2 月 6 日 伊吹文明各種団体懇談会（北区立赤羽会館）
- 1 2 月 6 日 北陽会・望年講演会（北とびあ）

第 4 広報活動

【平成 2 4 年事業計画】

機関紙「東京ビル政連」を年 4 回発行する。会員との双方向的な編集を目指すとともに、機関紙の配布等により官公庁・政党関係との広報活動に資する。

1 機関紙編集の方針

- (1) 東京ビルメンテナンス政治連盟の諸活動を適宜適切に会員に伝達する。
- (2) 写真を潤沢に掲載し、親しみやすい紙面とする。
- (3) 会員の利益に資する内容を重点的に取り上げる。

2 機関紙「東京ビル政連」の発行

次のように平成 2 4 年の機関紙の発行を行った。

- 第 2 1 0 号 2 月 3 日発行 第 6 0 回理事会「ホームページ開設へ」
 - 第 2 1 1 号 4 月 3 日発行 第 2 回評議員会「24 年事業計画・収支予算承認」
 - 第 2 1 2 号 8 月 3 日発行 東京政連結成 3 5 周年
 - 第 2 1 3 号 1 0 月 3 日発行 東京都所有の建築物の維持管理に関する要望
- また、今年から会員企業のピーアールを兼ねた暑中・新春名刺広告の掲載を行った。

3 ホームページの開設

ホームページを立ち上げ、理事会、要望活動の様子及びビルメンテナンスに関する行政の情報など迅速に情報発信を行った。

※本連盟の目的を達成するために必要な会議の開催

次のとおり、本連盟の目的を達成するために必要な会議を実施した。

1 理事会・評議員会の開催

- (1) 理事会 第 6 0 回 1 月 1 1 日
- 第 6 1 回 2 月 7 日
- 第 6 2 回 6 月 5 日
- 第 6 3 回 7 月 3 日
- 第 6 4 回 9 月 4 日
- 第 6 5 回 1 1 月 6 日
- (2) 評議員会 第 2 回 2 月 2 3 日

2 会議等の開催

- 1 月 2 4 日 監事による平成 2 3 年の会計監査の実施

7月24日 監事による平成24年上期の会計監査の実施

3 その他

1月18日 全国ビルメンテナンス政治連盟第53回評議員会

11月29日 全国ビルメンテナンス政治連盟後援会活動打合せ会議

第2号議案

平成24年 収支決算報告（案）

平成24年1月1日から平成24年12月31日まで

単位 円

項目	金額	備考
I 収入の総額	20,950,637	
1 前年からの繰越額	4,089,896	
2 本年の収入額	16,860,741	
(1) 機関紙発行・その他の事業収入	16,684,500	機関紙購読料 月額2,500円
(2) その他の収入	176,241	受取利息外
II 支出の総額	14,027,784	
1 経常経費の合計	2,472,000	
(1) 人件費	1,740,000	協会への事務委託費用(月145,000円×12か月)
(2) 備品・消耗品費	300,000	事務用品・パソコン使用料等協会への分担費用 (月25,000円×12か月)
(3) 事務所費等	432,000	賃借料・電話使用料等協会への分担費用 (月36,000円×12か月)
2 政治活動費の合計	11,555,784	
(1) 組織活動費	8,218,134	全政連機関紙購読料、評議員会資料印刷費、 新年賀詞交歓会開催費、パーティー券購入等
(2) 選挙関係費	828,710	衆議院議員選挙推薦料等
(3) 広報活動費	2,508,940	機関紙発行費 2,123,420円 ホームページ制作費 385,520円
翌年への繰越額	6,922,853	

監査報告書

平成25年1月21日

東京ビルメンテナンス政治連盟

理事長 佐々木 浩二 殿

監事 大村 清保 印

本日、私は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの
会計監査を行い、帳簿、伝票及び証拠書類を精査し、収支状況が正確で
あったことを報告いたします。

第3号議案

平成25年 運動方針案・事業計画案

運動方針案

- 1 ビルメンテナンスに係る関係諸法令及び税制改正等について、ビルメンテナンス業の発展を促進させるため、ビルメンテナンス業の利益に資するよう適切な運動を行う。
- 2 東京都議会ビルメンテナンス議員連盟及び東京都地域選出の国会議員との連携を密にし、東京都及び国に対する要望活動を行う。
- 3 東京都各種団体協議会・全国ビルメンテナンス政治連盟等との情報交換を行い、共通の課題については、連携して運動を進める。

事業計画案

- 1 東京協会との連携のもとに、東京都議会ビルメンテナンス議員連盟と協同し、東京都の建物維持管理予算等について、都が必要な予算措置等を講じるよう、粘り強い対応を図る。
- 2 入札制度、税制改正、労働諸問題及び障がい者雇用等の諸課題の解決に向け、国会議員、各政党都連への働きかけを行うとともに、全国ビルメンテナンス政治連盟と連携し要求実現のために活動する。
- 3 東京都議会議員選挙及び東京都地域の国政選挙（参議院議員選挙）において、全国ビルメンテナンス政治連盟、東京都各種団体協議会、東京都議会ビルメンテナンス議員連盟及び都選出の国会議員等との連携を図り、ビルメンテナンス業界の理解者を推薦候補として応援活動を行う。
- 4 機関紙「東京ビル政連」を年4回発行する。会員との双方向的な編集を目指すとともに、機関紙の配布等により官公庁・政党関係との広報活動に資する。また、新たな広報手段として、昨年立ち上げたホームページにより、ビルメンテナンス業界を取り巻く政治状況及び東京政連の活動状況を迅速かつ的確に会員に情報提供する。

第4号議案

平成25年 収支予算案

平成25年1月1日から平成25年12月31日まで

収入の部

単位 円

項目	金額	備考
機関紙発行・その他の事業収入	15,469,000	機関紙購読料 正会員・賛助会員機関紙購読会社@2,500×515社×12か月÷15,469,000円
その他の収入	100,000	受取利息外
前年からの繰越額	6,922,853	
収入合計	22,491,853	

支出の部

単位 円

項目	金額	備考
経常経費	2,472,000	
人件費	1,740,000	協会への事務委託費用(月145,000円×12か月)
備品・消耗品費	300,000	事務用品・パソコン使用料等協会への分担費用 (月25,000円×12か月)
事務所費等	432,000	賃借料・電話使用料等協会への分担費用(月36,000円×12か月)
政治活動費	15,953,000	
組織活動費	8,780,000	全政連機関紙購読料 月額1社800円、顧問謝礼、評議員会費、 新年賀詞交歓会開催費、パーティー券購入等
選挙関係費	4,000,000	参議院議員選挙・都議会議員選挙対策費
広報活動費	3,023,000	機関紙制作費・ホームページ制作費
その他の支出	150,000	24年会計賦課消費税
支出合計	18,425,000	
翌年への繰越額	4,066,853	